

令和3年9月10日

保護者 様

埼玉県立鳩山高等学校長 中村 司

緊急事態宣言に延長に伴う対応について（お知らせ）

初秋の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、本校の教育活動、さらに新型コロナウイルス感染拡大防止の対応につきまして御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が発出され、延長されました。これを受けて、本校では令和3年9月13日（月）から緊急事態宣言解除まで下記のとおり対応します。

困難な状況が続きますが、生徒の安全を守るため、引き続き保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 授業における対応について

継続して始業時刻の繰り下げ及び短縮授業を実施します。

(1) 始業時刻を午前8時50分とします。

ア 公共交通機関（特にバス）の3密を避けるよう余裕を持って登校してください。

イ 保護者の方が学校まで送迎する場合、事故等に十分御注意ください。

(2) 授業日、授業時間

	行事等	放課時刻
9月13日（月）～17日（金）	短縮4限授業（45分）	13：00頃
9月21日（火）～宣言解除まで	短縮6限授業（45分）	15：30頃

※土日、祝日はお休み

※昼食販売はありません（10/1（金）まで）。各自用意してください。

※進路指導等の個別対応により、放課時刻が異なる場合があります。

(3) 引き続き、登下校の際は寄り道をせず、直行直帰を徹底します。

(4) 緊急事態宣言が変更された場合、再度お知らせします。

2 その他

部活動、感染予防の徹底等については、令和3年8月30日の通知と変更ありませんが、今後の状況に応じて、対応を変更する場合があります。鳩高お知らせメール、本校HP、Google Classroom等でお知らせしますので御確認いただきますようお願いいたします。

担当 教頭

電話 049-296-5395